

第44回板橋区資源環境審議会

平成27年10月30日（金）

板橋区役所 本庁舎北館11階 第一委員会室

午前10時00分開会

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 皆さん、おはようございます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。実は、大西会長初め何名の方がちょっとおくれるということになっております。

定刻でございますので、第44回板橋区資源環境審議会を開催させていただきます。

それでは、まず、資料のご確認をお願いいたします。

机上配付されていたものは、次第と委員名簿、座席表がございます。事前に送付したもので、資料1-1として板橋区環境基本計画（第三次）素案、資料1-2として、これは机上配付するものですけれども、板橋区環境基本計画（第三次）の概要版というものがございます。事前配付したものとしましては、資料2、板橋区環境教育推進プラン（第二次）素案。以上でございます。

資料はおそろいでしょうか。不足がありましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、審議に入らせていただきます。先ほどもお伝えさせていただきましたが、大西会長が10分程度おけると連絡が入っておりますので、それまでの間、副会長の三橋先生にお願いしたいと思います。進行をよろしくをお願いいたします。

○三橋副会長 それでは、大西会長がお着きになるまで、私のほうで司会進行をさせていただきますと思います。

第44回板橋区資源環境審議会をこれから開催いたします。

本日は、お手元の次第にありますとおり、板橋区環境基本計画（第三次）「素案」についてと板橋区環境教育推進プラン（第二次）「素案」についての2件について、審議をしていただきたいと思います。

また、このほかに連絡事項が1件ございます。

それでは、まず1つ目の板橋区環境基本計画（第三次）素案について、事務局より説明をしていただきたいと思います。

○宮村環境戦略担当課長 皆さん、おはようございます。

環境基本計画（第三次）の素案につきまして、私のほうからご説明申し上げます。失礼ですけれども、着席してご説明申し上げます。

資料1-1をお手元にご用意ください。お手数ですけれども、よろしくお願いします。

板橋区環境基本計画（第三次）でございます。

資料の1ページをおめくりください。目次があります。

前回の審議会では、目次を提示させていただいたところでございますけれども、今回の素案につきまして、初めて章立てを全て行いまして、皆さんにご確認いただくということになってございます。

それから、この第1章、第2章、第3章につきましては、前回の審議会、あるいは前々回の審議会におきまして、さまざまなご意見を頂戴して進めてきたものでございます。

目次にもありますとおり、今回ご審議いただきたい部分ということで、こちらにも記載してございますけれども、基本目標ごとの取り組みや、第4章に記載しておりますリーディングプロジェクトが、本日のご審議いただきたい部分になろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

1章から3章まで簡単に触れておきたいと思っております。

1枚おめくりください。1ページでございます。

計画の基本的事項を整理してございます。計画の策定経緯ですとか、あるいは計画の位置づけ、計画の期間、計画の対象地域につきまして、こちらで記載をしているところでございます。

裏面、2ページをお開きください。

環境基本計画、上位計画であります板橋区の基本構想、先日決定されましたけれども、板橋区の基本計画、これは環境基本計画と同時に、現在、策定中でございます。

それから、環境基本計画と関連性の深い個別計画。例えば、地球温暖化対策実行計画ですとか、そういった他の個別計画との関係性をこちらのほうにあらわしてございます。

次の3ページでございます。板橋の環境の課題としまして、これまでの取り組みと課題ということで、これは先ほどご説明させていただきましたとおり、前々回で点検・評価というところで、現計画の16項目の短期目標ごとのそれぞれの取り組みを細かく評価・点検をいたしまして、進めてまいったところでございます。

1枚おめくりください。4ページでございます。

こちらから13ページまでにおきましては、現行計画の5つの環境像ごとの取りまとめをしたものでございます。

先ほどお話しした第二次の計画の点検・評価ということで、本審議会におきましては、16の短期目標ごとの点検・評価を細かくやっていたところでございますけれども、この現素案の中に記載する仕方としては、5つの環境像ごとの取り組みと課題というところで整理してございます。そういった点を踏まえてございます。

それから、14ページをお開きください。

今回、環境基本計画を策定するに当たりましてアンケート調査を実施いたしました。こちらも前回、前々回までにご報告したところではございますけれども、素案の中で掲載していく部分は、スペースの関係上、全てを掲載するわけにもいきませんので、抜粋した形でアンケート調査を記載しているところでございます。14ページと15ページに記載してございます。

16ページでは、前回、やはりこちらもご報告させていただきましたけれども、区民検討会議を開催いたしました。平成26年度は2回、平成27年度は3回ほど実施いたしました。その区民検討会議における実施の内容と結果について、こちらに記載してございます。

続きまして、20ページをお開きください。関係団体等のヒアリング調査でございます。

こちらは、区内の事業所の方にご協力いただきまして、あるいは、環境活動団体にもご協力いただきまして、現状や課題、今後の連携・協働の可能性などについてを把握するために、区民団体の皆様、それから、業界団体の皆様にご協力いただきまして、ヒアリング調査を実施したところでございます。

22ページをお開きください。第3章、環境像とその実現に向けた取り組みでございます。

環境像につきましても前回の審議会で提示させていただきましたけれども、環境像といたしまして、「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」ということに設定させていただきまして、10年後の姿というのが真ん中に記載してございますけれども、「武蔵野の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川など、緑と水やきれいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。」というような内容でして、こちらの環境像を達成すべく取り組んでいきますということにしてございます。

この環境像の中の、人、緑、未来、それからスマートシティ、そしてエコポリス板橋の一つ一つの言葉の位置づけ、持たせた意味ですけれども、22ページの下に記載しているところでございます。

基本目標につきましても、前々回、前回まで提案させていただいておりますけれども、おおむね10年後の目標として、現行計画から先ほど申し上げました5つの環境像がございますが、こちらを踏襲することに加えまして、協働・共助の考え方を取り組みまして、パートナーシップが支えるまちの実現というのを一つ目標に加えしました。合計6つの項目で構成しております。

5番目、「環境力」の高い人材の育成ですとか、パートナーシップが支えるまちの実現につきましても、分野横断的な取り組みのものとして位置づけて、考えていきます。

23ページ、3つ目の環境施策でございますけれども、基本目標の達成に向けまして、本計画におきましては11項目の環境施策を設定してございます。

4番目の環境指標・活動指標。計画の進行管理を適切に行うために、計画の達成度を評価する指標の設定が重要と考えてございまして、それぞれ環境指標、あるいは活動指標というのを設定いたします。

環境施策におきましては、計画期間中におきましても必要に応じて検証、見直しを図るものとさせていただきます。

活動指標でございますけれども、こちらは個別計画の見直しですとか、あるいは必要に応じて変更することが生じることが想定されておりますので、この辺は臨機応変な見直しを図っていくとさせていただきますところでございます。

ここまでの前回までの審議会でご審議いただきまして決定をしてきた内容と考えてございます。

25ページをお開きください。ここからが、本日、ご意見をいただきたい部分になろうかと思っております。

まず、基本目標ごとの取り組みというのが掲載してございます。

ページの見方が25ページに記載されておるんですけれども、こちらは基本目標1を例にしてページの見方を記載してございます。

具体的に、次の26ページをお開きください。

基本目標1の低炭素社会の実現ということで、エネルギーのスマート化による温室効果ガスの排出が少ないまちづくり、でございます。

この低炭素社会の実現は、分野的にはエネルギーですとか、地球温暖化の問題も含めた気候変動ということで、基本目標の1が低炭素社会の実現としてございます。

環境施策といたしましては、2つ設定してございます。区民・事業者における省エネ・再エネの推進。2つ目といたしましては、建物や交通などインフラの低炭素化の促進でございます。

環境指標でございますけれども、2つ設定してございます。区内エネルギーの消費量、区内温室効果ガスの排出量ということで設定してございます。こちらにつきましては、第二次計画に引き続きまして温室効果ガスの排出量を設定しておりますが、さらに、さまざま審議会でもご議論いただきましたけれども、二酸化炭素の排出係数に影響されずに各主体の省エネに対する取り組みの成果が直接あらわれやすいエネルギー消費量も設定したところでございます。

27ページの右側のページにおきましては、先ほどもお話ししましたけれども、現状と課題でございます。

この素案の前半にも振り返った部分があり、現状と課題として整理させていただいておりますけれども、今回、新たに基本目標という形でももちろん基本目標を設定するわけですが、その基本目標ごとの現状と課題をこの部分に記載させていただいております。

それから、取り組みの方向性でございます。

例えば、この低炭素社会の実現ということになりますと、日常生活ですとか事業活動によるエネルギー効率がよく、かつ質の高い暮らしや経済活動を広めていきますといったような内容を、

こちらの取り組みの方向性としては4つほど記載してございます。

次の28ページをお開きください。

ここでは、各主体が取り組むことということで、区民・事業者・区がそれぞれ取り組むことということで設定させていただいてございます。

区民の皆様に取り組んでいただきたいことということで、1つ目といたしましては、「家庭で使用する家電などのエネルギー機器は、省エネ性能の高いものを積極的に更新します。」ということですか、あるいは、事業者の皆様ですと、「事業所内で使用するエネルギー機器は、省エネ性能の高いものに積極的に更新します。」といった内容。それから、区におきましては、「省エネルギー診断など、事業者におけるエネルギー対策の技術的支援を行います。」とさせていただいてございます。

それから、取り組みの指標（活動指標）でございます。

こちらは4つ、活動指標を設定してございます。区内の住宅用の太陽光発電システムの導入発電容量ですとか、ほか全部で4つほど設定してございます。

この一番下のところに、リーディングプロジェクトNo.1、緑のカーテンに取り組んでいる区民の割合がございすけれども、これは後ほどリーディングプロジェクトの中でご説明したいと思っておりますので、それぞれのリーディングプロジェクトというものにも指標を設けて取り組んでいくということを考えてございます。

同じ低炭素社会の実現におきましては、2つ目の環境施策といたしまして、建物や交通などインフラの低炭素化の促進という形で、記載の方法といたしましては現状と課題を記載して、取り組みの方向性、それから、30ページ、裏面でございますけれども、区民・事業者・区のそれぞれ取り組むことということで記載してございます。取り組みの指標（活動指標）としては、4つほど設定してございます。こちらもリーディングプロジェクトがございまして、水素技術を導入した区民の割合がリーディングプロジェクトNo.4の活動指標として設定しているものでございます。

32ページをお開きください。循環型社会の実現でございます。

ごみ、それから資源の分野になろうかと思っておりますけれども、循環型社会の実現といたしまして、ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくりでございます。

環境施策といたしましては、2つ設定してございます。1つ目が板橋かたつむり運動の推進、2つ目が適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用でございます。

環境指標といたしましては、区民1人当たりの1日のごみの排出量とリサイクル率でございます。第二次計画に引き続きまして、ごみの総排出量とリサイクル率の2つの観点で指標を設定いたしました。ごみの排出量につきましては、人口の変化の要因を除外いたしまして、区民一人一人の取り組みの効果を把握するために、1人当たりの値とさせていただいたところでございます。

こちら先ほどご説明したのと同じように、右側のページ、例えば、板橋かたつむり運動の推進というところでは、現状と課題、それから取り組みの方向性でございます。裏面34ページには、区民・事業者・区がそれぞれ取り組むことということで記載してございます。こちらの取り組み指標といたしましては、ごみの減量に関する出前講座の実施回数ですとか、全部で5つ設定してございます。こちらもリーディングプロジェクトが一つございすので、リーディングプロジェクトの活動指標を目標として設定しているところでございます。

次の2つ目の環境施策でございますけれども、適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用でございます。こちらも現状と課題、取り組みの方向性、そして、36ページの裏面をごらんください。各主体が取り組むこととして、区民・事業者・区ということで設定させていただきまして、取り組みの指標を5つ設定してございます。こちらは該当するリーディングプロジェクトが

ありませんので、こちらにはリーディングプロジェクトの活動指標の設定はございません。

38ページをお開きください。基本目標の3つ目でございます。自然環境と生物多様性の保全でございます。

緑、水、生物がこれらの分野になろうかと思えますけれども、緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造ということで、環境施策といたしましては2つあります。1つ目が板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出、2つ目が自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受でございます。

環境指標といたしましては、3つ設定してございます。区全体の植生被覆率、2つ目が公園率、3つ目が石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）でございます。記載のフォーマットといたしましては、先ほどまでの説明と同じように、現状と課題、取り組みの方向性、そして、おめくりいただきますと次の40ページのところに区民・事業者・区が取り組んでいくこと。それから、活動指標につきましては、6つほど設定させていただいてございます。

2つ目の環境施策、41ページでございますが、自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受、現状と課題、取り組みの方向性。そして、各主体が取り組むことといたしまして、42ページですけれども、こちらは活動指標は5つ設定してございます。こちらにはリーディングプロジェクトNo.2というのがございまして、自主的に自然や生きものを調査・観察している区民の割合ということで、現在、現状値というのがありませんけれども、この新基本計画を平成28年度からスタートいたしますけれども、こちらのデータにつきましては平成28年度からとっていきたいと考えてございます。

44ページをお開きください。生活環境でございます。専ら大気環境ですとか、美化にかかわる分野になるかと思えますけれども、快適で健康に暮らせる生活環境の実現でございます。

環境施策といたしまして、1つ目が大気や騒音などの生活環境の保全、2つ目が潤いのある景観や美しい街並みの保全。環境指標といたしましては、微小粒子状物質（PM2.5）の基準値Bレベル以上の日数、それから、騒音に係る環境基準の達成率を環境指標とさせていただいてございます。

46ページをごらんください。取り組みの指標では、公害苦情件数ほか全部で5つの活動指標を設定してございます。

説明が若干漏れてしまいましたけれども、この現状値でございます。26年度は、現状値といたしまして、目指す方向性は減らす方向がよい方向なのか、ふえる方向がよい方向なのかによりまして、この矢印で、いわゆる下向きなものにつきましては減少するのがいい傾向、それから、矢印が上向きになっているものにつきましては、ふえたほうがよい傾向という形で目指すべき方向性を設定してございます。

2つ目の環境施策でございます。潤いのある景観や美しい街並みの保全でございます。

48ページをごらんください。取り組みの指標といたしまして、こちらは4つ設定してございます。

少しスピードを上げさせていただきます。

基本目標の5でございます。50ページでございます。「環境力」の高い人材の育成、環境に配慮したライフスタイルの実現に向け主体的に行動できる人づくりでございます。こちらは環境教育ですとか、環境情報が分野に当たってくるかと思えます。

環境指標といたしましては、4つ設定してございます。

52ページにおきましては、活動指標といたしまして、5つ設定してございます。こちらもリーディングプロジェクトが設定してございまして、このリーディングプロジェクトに対する活動指標というのも現状値と目標値を設定しているところでございます。

54ページでございます。取り組みの指標（活動指標）でございますけれども、こちらは3つございます。環境施策といたしまして、わかりやすい環境情報の発信として、活動指標としましては3つほど設定してございます。

そして、最後の基本目標となりますけれども、56ページでございます。こちらは、環境協働ですとか、あるいは参加というのが分野になってくるかと思っておりますけれども、パートナーシップが支えるまちの実現でございます。自助・共助・公助の連携による地域環境づくりでございます。

環境施策といたしましては、一つ設定してございます。環境保全活動への参加や協働を進めるしくみづくり。

環境指標といたしましては、4つ設定してございます。

協働による取り組みへの参加状況を把握するための指標ということで、第一次計画におきましては、協働プロジェクトの参加人数ということで設定しておったんですけれども、協働への取り組みを把握できる全区民参加型の環境保全キャンペーンの参加者数を指標として設定させていただいたところでございます。

また、環境マネジメントシステムの構築事業所数というのがございますけれども、こちらにつきまして、第二次計画におきましては設定がございましたけれども、省エネルギーが最終的なアウトカムという形になっていきますので、今回、第三次の計画を設定するに当たりましては、環境指標からは設定を除外させていただいてございます。

6つの基本目標に基づきまして進めるさまざまな取り組みでございますけれども、59ページの第4章リーディングプロジェクトでございます。

6つの環境分野の体系に沿って取り組みの方向性や、各主体が取り組むことを示しておりますけれども、現状と目指すべき将来とのギャップも踏まえまして、特に加速度的に取り組むものや、効果が複数の環境分野にまたがり、取り組み全体の底上げにつながるものがございます。

そんな中で、誰もが参加できる、環境への取り組みのきっかけとなる、みんなで取り組んだ成果が見える、板橋区の環境ブランドとなる、といったような観点を踏まえまして、本計画で重点的に取り組んでいくものをリーディングプロジェクトとして位置づけさせていただきます。

リーディングプロジェクトにつきましては、本計画全体が環境像に向かっているかどうかを端的に示す物差しと考えてございます。先ほど、環境指標の中で触れましたリーディングプロジェクトというのは、こちらに当たります。

リーディングプロジェクトは全部で5つ設定してございます。

1つ目がいたばしの緑を感じよう！、2つ目が区民の力で自然・いきものを調べよう！、3つ目といたしまして資源の循環を大きくしよう！、4つ目がいたばし水素タウンを実現しよう！、5つ目といたしまして地域の環境人材を活かそう！でございます。

1枚おめくりいただきまして、60ページでございます。いたばしの緑を感じよう！でございます。

こちらは、活用していくものは木材の活用ですとか、あるいは自然体験ですとか、緑のカーテンを扱ってリーディングプロジェクトを進めていきたいと考えてございます。

建築での地域産の木材の活用。板橋区の場合、日光市と木材の使用と環境教育についての覚書というのを締結しておりますけれども、区内の小学生を対象とする移動教室でも進めておるところでございます。

木のぬくもりを通じて身近に自然を感じることもできますし、自然体験ツアーへの参加などを通じて、自然の恵みと暮らしとのつながりを体験的に理解することができると考えてございます。

また、緑のカーテンでは、自然や土と接する機会が少ない都会におきまして、日射を遮るこ

とができ、室温を下げる効果があります緑のカーテンを知ってもらうこと、あるいは育てていただくことによりまして、植物の観察ですとか収穫などの環境学習、あるいは地産地消の格好の題材であると考えてございます。

次の62ページをお開きください。区民の力で自然・いきものを調べよう！でございます。

板橋区では環境観察マップというのを作成しておるんですけども、リアルタイムに情報発信ができていないという課題もございます。

そういった課題に対応していくべく、区内には自主的に自然観察や生きものの調査をやっている団体がございます。そういった団体の皆さんとも協働しながら、広く情報発信していくこと、あるいは情報収集していくことが大切かと考えてございます。

こういった収集された情報を、リアルタイムで広く情報発信することが可能となるような区民参加型で自然環境や生きものの調査を実施していくというのが、このプロジェクトでございます。

64ページをお開きください。資源の循環を大きくしよう！でございます。

こちらは、平成27年度に可燃ごみに含まれる紙パック、OA紙、紙袋を雑がみとして回収するモデル事業を実施したところでございますけれども、回収エリアを区内全域に拡大していけるよう、現在、計画中でございます。現在、拠点回収を行っている食品トレーですとか、プラスチックボトルを大規模集合住宅におきまして回収を広げて、効率的な回収方法の検討を行いまして、今後の区内集積所での回収に向けた取り組みを拡大していくなど、区民の方にわかりやすく、利用しやすい資源化の施策を展開していくことで、こちらも重要な取り組みと考えてございます。こちらをプロジェクトとして取り組んでいくというのがNo.3のリーディングプロジェクト、資源の循環を大きくしよう！でございます。

66ページをお開きください。いたばし水素タウンを実現しよう！でございます。

エネルギーの多様化という点で、強いまちづくりに貢献ができる、あるいは新たな産業の創出のきっかけになることが期待されておる水素エネルギーでございますけれども、板橋区ではこれまでも家庭用燃料電池の導入支援を行っておりまして、国や東京都においても東京オリンピック・パラリンピックの環境技術のPRなど水素社会の位置づけに向けた機運が出始めているところでございます。

板橋区におきましても、環境像「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」を目指しまして、再開発など都市更新のタイミングに合わせた面的な低炭素対策の導入を進めてまいります。本プロジェクトではその一環として、新しいエネルギー技術である水素につきまして、積極的に導入していくことを目指すものでございます。

次の68ページをお開きください。リーディングプロジェクトの5番目でございます。地域の環境人材を活かそう！でございます。

板橋区の持続可能な社会の位置づけを担う人づくりのためには、多くの区民の方に環境保全に関する関心、理解を持ちまして行動を起こしていただき、環境について学べる機会をふやしていくことが重要と考えてございます。環境学習を自主的に企画し、実施できる場所も設けまして、人材が活躍できる場をふやしていくということに取り組んでいきたいと考えてございますけれども、こちらをリーディングプロジェクトの5番目と設定させていただいてございます。本日の議題の2つ目となっております板橋区環境教育推進プランの二次の中にも、この辺のところ盛り込まれているところでございます。

70ページでは、第5章、計画の進行管理となっております。

第5章で計画の進行管理の体制、そして、2つ目といたしましては、PDCAサイクルによる進行管理でございます。こちらの第5章につきましては、前回の審議会でもご確認をいただいて、

ご意見をいただいたところでございます。

資料1-2をご用意ください。

先ほどご確認いただきましたのが、環境基本計画の第三次でございます、これが本編という位置づけでございます。それとあわせて概要版を作成していきたいと考えておりますけれども、これがその概要版の案でございます。

1ページをお開きください。こちらは計画の基本事項。そのほか4ページでは、第三次の計画の体系を記載してございます。

今回、新たな取り組みといたしまして、6ページに、2025年の板橋の環境のすがたというのを記載してございます。

1枚おめくりいただきますと、登場人物が3人おりますけれども、3人の会話形式で物語が進んでまいります。こちらは、すまとくん・みらいちゃんと見る板橋の未来ということに設定させていただいておりますけれども、これは2025年の板橋の環境のすがたと題しまして、区民・事業者・区が取り組みを進めた結果といたしまして、10年後の板橋の環境がどのような姿になっているかを物語風に表現させていただいたものでございます。

物語の設定といたしましては、6ページの下にございますけれども、「物語は2025年夏の板橋区。夏休みの宿題で板橋の環境について調べて発表することになった小学4年生のすまとくんとみらいちゃん。板橋の環境に詳しいエコポリ博士といっしょに街を見て回りながら、板橋の環境を学んでいきます。」ということで、「みなさんも、すまとくん・みらいちゃん・エコポリ博士といっしょに、2025年の板橋のすがたをのぞいてみましょう！」という形に設定をさせていただいております。

8ページでは、まず低炭素社会という形で、この開いたところが、今回の環境基本計画第三次で設定いたしました基本目標1から6と対応する形になってございます。

8ページ、9ページでは、扱ったテーマが低炭素社会。10ページ、11ページでは、扱うテーマが循環型社会。12ページ、13ページでは、扱うテーマが自然環境でございます。そして、14ページ、15ページでは生活環境。16ページ、17ページでは、環境人材の育成。そして、18ページ、19ページではパートナーシップという形で、扱うテーマごとに物語が進んでいくような形をとってございます。

そして最後に、夏休みの宿題という設定でございましたので、20ページ、21ページ、22ページでは、すまとくんはこの夏休み、宿題を調べて、レポートというわけではないのですが、自由研究の宿題として学校に提出しましたという体裁をとってございます。

新しい取り組みではございますけれども、こういった物語風に計画を皆さんに紹介する方法を導入いたしまして、幅広く環境基本計画を皆様にご理解していただければと考えてございます。

私のご説明、長くなってしまいましたけれども、以上となります。よろしくお願いたします。
○大西会長 どうもありがとうございました。遅参してすみませんでした。

それでは、今の環境基本計画の第三次の計画について、特に、きょう、議論していただきたいところが基本目標に係る25ページからということでありましたので、特にここについてご意見を頂戴したいと思っております。

ご発言がありましたら、ご自由にお願いたします。

それでは、少し区切って、整理されているので、初めに基本目標1と2あたりですね。低炭素社会、それから循環型社会の実現というのが基本目標2ですが、このあたりまでについて、ご意見がありましたら、お願いたします。ページで言うと37ページは空白で、コラム掲載予定ですので、36ページまでということになります。

はい、お願いします。

○石垣委員 ご説明ありがとうございました。

基本目標2の循環型社会のところでも少し確認したいことがあります。

36ページに各主体が取り組むことということで、区の取り組むことの2番目に、「不燃物に含まれる金属等の資源化を図ることで、リサイクル率を向上させるとともに、最終処分場の延命を図っています。」と書いてあります。これについては、例えば、その現状と課題があって、取り組みがあって、それで各主体が取り組むこととあるのですけれども、現状と課題とか、取り組みのところでもそういったことが書かれていない。

リサイクル率を向上するというのは確かにあるのですけれども、不燃物に含まれる金属とか、最終処分場の延命というのは、基本目標全体を見ても、この2-②を見ても、余り記載がなくて、少し唐突だなと。

これも非常に重要な取り組みではあるので、これを書くのであれば、課題であったりとか、取り組みの方向性というところにも書かれたらどうかと思うのですが、どういう意図だったかをご説明いただきたい。

○大西会長 お願いします。

○長谷川清掃リサイクル課長 ただいまのご質問ですけれども、現状と課題ということで、不燃ごみについては、現状、ごみとして収集した後に、一部事務組合の不燃ごみの処理センターに運搬して、アルミと鉄については資源として有効利用した上で、残りの残渣物については小さく砕いて、最終処分場に埋め立て処分しているというのが現状でございます。

そういったことで、区としてさらに資源化を進めるためにどうすればいいかということで、来年度、新たにごみの収集運搬について新しい計画を立てている最中でございます。まだ来年度の予算が決まったわけではございませんけれども、不燃ごみの中から金属等の資源物を処理するためにどうしたらいいかということ、今、検討を行っているところでございます。

具体的な話は確定した段階でまたお話ししたいと思っておりますけれども、区の課題としては、不燃ごみを現状ではごみとして収集運搬して、最終処分の手前で一部事務組合で資源化をしているところを、もう少し手前で資源化をしたいという考え方でございます。

私からは以上です。

○宮村環境戦略担当課長 現状と課題のご指摘部分につきましては、確かに課題の書き込みが漏れている部分もあるかと思いますので、そこについては調整させていただければと考えてございます。

○大西会長 不燃ごみについても、今おっしゃったことが余りここから読み取れないのは事実だと思うので、処分場の延命、「延命」という言葉が、わかりやすいけれども、いいのかどうか、ちょっと気になりますが、それも含めて、現状と課題のところでも問題点を整理するということ、紙幅が限られていると思うので、この中におさめなければいけませんから。よろしく願います。

はい、どうぞ。

○石垣委員 すみません。実は、もう一つあるんです。

32ページで、環境指標と出ております。これはよくでる数字なんですけれども、区民1人当たりの1日のごみ排出量とあって、つくる側からしたら、あるいは我々側からしたらごくごく当たり前なんですけれども、その後、例えば事業ごみの話。区内の事業所の数は減っているけれども、事業ごみは減っていないとか、次のところでは、家庭ごみの量を減らそうとか、ここで言っているごみというのは、家庭ごみ、事業ごみ、両方含んだものということが読む人にわかるよう

に、どこかに書いてあると。それは、下の※印で幾つか注記がありますけれども、そういうようなところにも書いてあると、書いてありましたか。多分、書いてないと思うのですけれども、そういうこともあるといいのではないかと思います。

以上です。

○大西会長 基本的なところだと思います。よろしくお願いします。

事務局、はい。

○長谷川清掃リサイクル課長 ただいまのご指摘のところ、区民1人当たりの1日のごみ排出量ということで、区が収集しているのは、現状、家庭系のごみのほかに、小規模事業者さんの事業系のごみ、有料シールを張っていただいたものについては、区が収集している。

このほかに、一般廃棄物の処理業者さんに処理をお願いしているところ、これはいわゆる持ち込みごみということで、可燃ごみについては清掃工場のほうに持ち込みという形で行っているごみがございます。

それぞれ年度ごとにでこぼこがありますけれども、区が収集しているごみ量については、全体的な流れからすると少しずつ減っているのが現状でございますけれども、これからどうなるかについては、人口の動向等もございますのでその辺は精査する必要があります。

○大西会長 つまり、環境指標の上の段に、区民1人当たりの1日のごみ排出量と書いて、数字が載っているわけですから、この数字が何を意味しているのかというのを書かないとわからないだろうと。

○長谷川清掃リサイクル課長 そういうことで、区が収集しているごみの中に事業系と……

○大西会長 だから、それを書いてくださいということです。

○長谷川清掃リサイクル課長 わかりました。それがわかるような形で表現したいと考えております。

○石垣委員 今のご説明でも若干ひっかかる場所があります。これは来年度の予算がどうなるのか、今までの傾向がでこぼこでどうだという話ではなくて、この10年間の計画を立てて目標値を言っているわけですので、そういうところにとらわれずに、どういう社会を実現するために、どういう措置が必要だということをしっかり見て数字は決めていると思うのですけれども、そういう文章になっているほうがいいのではないかと思います。

○大西会長 文章には来年度の予算というのは出てこないんです。そここのところをもう一回整理してください。

ほかにご指摘ありますか。

どうぞ。吉田委員。

○吉田委員 感じたことなんですけれども、この対策とか取り組みという形の中では、現状のごみの発生メカニズムがあって、それに対して対策を立てて、区分けしたり、リサイクルするという形だろうと思うのです。でも、それで本当に大幅にごみが減らせるのかどうか、何となく疑問があります。ごみの発生するメカニズムそのもののところをもう少しじくらないといけないのではないかという気がしているのです。

包装形態が、今、スーパーなんかだとトレーに入れてラップでかけるという形態とか、そういうのが大体決まっています、それから発するごみを区分けしていくという形です。根本的な最初の部分をいじくったほうが、もっとごみを減らせるのではないかと感じたものですから、これは意見です。

○大西会長 少しご発言を受けてから事務局に答えてもらいます。

小田倉委員。

- 小田倉委員 ごみの減少・削減について、ほかのテーマもそうですが、区民と事業者、区でやる仕事を書いてあるんですね。これはいいと思うのですが、このそれぞれの発生量というデータはとられているのでしょうか。区民はどういうものをこれだけ出している。事業者はこういう種類のごみをこれだけ出している。区としては、処理しているのはこれをこう処理している、区の責任分です。そういったデータはあるのでしょうか。
- 大西会長 既存データですね。今2つ、吉田委員と小田倉委員のご意見について、事務局から答弁をお願いします。
- 長谷川清掃リサイクル課長 まず最初のご質問でございます。
ごみを減らしていくために排出の段階からというような趣旨だったかと思います。区でもごみの排出に関して、啓発事業として何度か出てくるかと思えますけれども、板橋かたつむり運動とか、あるいは出前講座等でごみの減量や分別の啓発活動しております。
一番最初にごみを減らすというところで、そういった意識を啓発するというのは非常に大切な視点かと区としても考えているところでございます。
それから、基礎的なデータに関してですけれども、これも区のほうで、ごみの組成調査を各家庭及び事業者さんをお願いして、今、分析をしているところですが、こういった定期的なごみの組成調査、基礎的なデータはとっているところでございます。
私からは以上です。
- 大西会長 データについてはデータ集を2年に1回か何かつくってましたよね。
- 長谷川清掃リサイクル課長 以前は2年に1回組成調査を委託をかけてやっていたんですけども、今は3年に1回ということで出しております。
- 大西会長 環境全体のもの。その中にたしかごみも入っていたように思います。
- 宮村環境戦略担当課長 2年に一度は環境白書を発行しております、この中の資料集というのは毎年発行しているんですけども、こちらにデータはたくさん掲載してございます。
- 大西会長 一応把握していると。
- 小田倉委員 責任主体ごとには分類できるんですか。この区民・事業者・区という責任主体がありますね。責任主体ごとにどんなものを出しているというデータは分析中ですか。
- 長谷川清掃リサイクル課長 家庭系のごみについては、家庭ごみだけを集めてそれぞれ分析しています。事業系のごみについても、事業者さんからごみを集めて、その中で、例えば紙ごみがどのぐらい、生ごみがどのぐらい、金属がどのぐらいと一々はかりではかって、それで調査をかけていますので、そういった基礎的なデータはございます。
- 小田倉委員 そうですか。わかりました。
そのデータが出たと。結局、次はそれを見せて、具体的に削減活動に協力してもらおうとか、あるいは施策を出すとかしなければいけないわけですね。そういった計画というのはできているんですか。これからですか。
- 長谷川清掃リサイクル課長 ただいまのご質問ですけれども、そういったデータをもとに、可燃ごみの中で資源化ができる紙類はどのぐらいかとかいった分析をした上で、それを資源化するためにどういった施策ができるかということで、例えば、雑がみの回収をすることでこのぐらい減りますよとか、あるいは事業系のごみでも調べた上で、こういった施策を打つことで減量に結びつくといったことで施策の検討までつなげるように努力しているところでございます。
- 小田倉委員 この計画が、スタートは来年の4月ですよ。これに間に合うんですか。
- 長谷川清掃リサイクル課長 計画自体は、ごみについては、一般廃棄物処理基本計画の中で計画をしていますので、今回の基本計画の中でどれだけ取り組めるかという話になりますと、一定の

方向性は入ってくるのかなと思っていますけれども、ごみの減量自体の話になると次の一廃計画の中でまた明らかにしていく話なのかと考えております。

○小田倉委員 わかりました。

○大西会長 板橋区一般廃棄物処理基本計画というのが、今、第三次を実施中です。ですから、一応、板橋区はごみプロパーについての計画は持って、実施してきている。それを横串にしたのが環境基本計画ということになるかと思えます。

それでは少し先に進んで、基本目標3、4について……1、2ですか。

○五十嵐委員 33ページを見ると、個人のところではネットオークションとか細かいところも触れられているんですけども、紙ごみということでペーパーレスということがどこかにあるのかと思ってみたりとか。例えば、豊島区なんかはペーパーレスということで随分予算が少なくなっているということは、それだけ紙のごみが少なくなっているのではないかと思うのです。

その一方で、例えば今、貧困の問題もありますけれども、食べられるものが、賞味期限が近くなるということで廃棄されてしまうことでごみになっていくこともあると思うのです。それは、社会的な仕組みをつくっていくことになると思うのですが、板橋の中でそういうものを生かすようなシステムも、すぐにはできないでしょうけれども、10年というスパンがあるわけなので、その中で目指していけるといいのではないかと、意見ですけれども、思いました。

○大西会長 まとめてお答えいただくことにします。

間中委員、お願いします。

○間中委員 2点だけ簡潔にお話しします。

まず、32ページ。先ほど吉田さんからもお話があったことと一緒になるんですが、ごみの発生抑制ということで話を進めるのであれば、環境指標のところ、1人当たりの1日のごみ排出量、現状値が709で、目標値が670と。33年度までに減らそうとする量が余りに少な過ぎて、何だろうと。年にしたら5グラムとか6グラムくらいしか変わらないような目標というのは、何かインパクトもないし、方向性としてどうなのかと思いました。

余計な話かもしれないですけども、僕はスリランカで生活をしていたことがあって、そういうところだと1カ月過ごしてもコンビニの一番小さい袋ぐらいしかごみが出ないんですよ。そういうところと比較してもしょうがないですけども、せつかく10年のプログラムで目標として立てるのであれば、もう少しインパクトがあるものがほしいなと。

それから、30ページの各主体が取り組むことの中で、区民と事業者、一番上の文言が多少違うだけで、この部分に関してはほぼ同じじゃないですか。建物のことに関して、区民ということであれば住居ということになると思うので、これから独居老人だとかさまざまなことを考えても、板橋区民の住居もこれからどんどん変わっていくということ。それから、事業所で考えれば、これは住んでいるわけではなくて事業所ということだと思うので、機能が全く違う建物だろうと思うと、何かこれだけ似たような内容になってしまうのは、もう少し深く考えて文章をつくる必要があるのかなと思います。

○大西会長 ありがとうございます。

1、2章、ではお二人。手島委員から。

○手島委員 不要となったもののネットオークションとフリーマーケットですけども、フリーマーケットはそういう団体にさせていただきますから安心だと思えますけれども、ネットオークションの場合は、今、かなりその中で犯罪というか、詐欺事件が起こっているということがあるので、もうちょっとその辺のところ、一般の人たちがするときの留意点というものを徹底していただきたいということ。

ネットオークションは、高齢者はどうなんだろうという。ある程度の年齢以上の人は、ネットオークションに出すものはたくさんあっても、その辺のところは自由にパソコンを使えないので、もう少しその辺のところを考慮していただきたい。

ということは、15ページの知りたい環境情報の中の第一にこういうことが出ているわけですね、不用品のリサイクル方法。34ページの中古品の購入が便利になるようにということで、各主体が取り組むことの区民の中にあるわけですから、もう少しネットオークションについて、積極的にかつ留意点を入れた方法を区民に周知徹底していただけたらありがたいと思います。

あともう一つ。今、ご意見でありましたペーパーレスの問題ですけれども、ペーパーレスが余りに進んでいて、トイレットペーパーの価格が、今、特売品に出ないんです。それは何かというと、ペーパーレスで、トイレットペーパーがお高くなっているというのをニュースで耳にいたしました。その辺、痛しかゆしのところがあるということ、私、ちょっと感じております。

○大西会長 手島委員、ありがとうございました。

では、飯田委員。

○飯田委員 26、27ページの低炭素社会の実現で、特に27ページの現状と課題の中に、「原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電所の発電量の増加などにより」ということが書いてありますが、この1週間ほど前の新聞によりますと、世界の環境行動会議の中で、日本の火力発電のことが非常に問題になっているようです。というのは、技術的な輸出ということを含めると日本が最悪だというようなことが書いてあったんです。この辺をもう少し掘り下げたほうがよろしいんじゃないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○大西会長 CO₂がたくさん出るという意味ですか。

○飯田委員 日本の火力発電が世界的に輸出もしているというわけですね。それが新聞に載っているんですよ。それで、必ず、次の問題は……

○大西会長 技術協力ですね。

○飯田委員 世界的に問題になってくると思うんですよ。だから、当然、原子力発電所がどんどん水力発電に頼る以外にないわけですね。現状、火力発電所が、国内でも、あるいは海外でも、日本の売り込み方もすごいということが書いてあるんです。それで世界的な問題になりつつあるということも書いてあるんです。これは読売新聞なんですよ。だから、その点をもう少し掘り下げて考えたほうがよろしいのではないかと考えます。

○大西会長 今、4人ご発言がありましたので、事務局からまとめて。それで、時間の関係で次はもう全部やらないと、こうやって区切っていくとなかなかきょうは終わらないという気がしてきましたので、準備いただくのは3章以降一括してやりたいと思います。

では、事務局。

○長谷川清掃リサイクル課長 まず最初に、五十嵐委員から出ましたペーパーレスの話とフードロスのお話でございます。

ペーパーレスについては、発生抑制ということで重要なのかなと考えております。具体的に豊島区さんの政策については勉強不足でございますのでちょっとわかりませんが、ただ、ごみの発生抑制、先ほど言ったかたつむりのおやくそくの中で、ペーパーレスも含めてごみの発生抑制については、これからも啓発していきたいと考えております。

それから、フードロスのお話ですけれども、食品からの生ごみを減らすために区として今やっているのは堆肥化の話、それから、調理時に出るそのままだと廃棄してしまう食材をうまく使って料理に生かすみたいな、そういう講習会ができないかというのは、今、検討しているところでございます。

賞味期限切れ前の食品を集めているいろいろな施設に配っているという民間の取り組み等もございますけれども、こういった活動について区がどこまで関与できるかというのは、これから勉強していきたいと考えております。

間中委員のほうで、先ほど発生抑制の関係で1人当たりのごみ排出量709グラムから670グラムで、目標値がちょっと低いのではないかとというようなお話だったかと思えます。

※印の2で注書きをさせていただいておりますけれども、この目標値はあくまでも現状の一般廃棄物処理基本計画（第三次）の中間見直しの際の27年度までの目標値ということで、新たな第四次の計画ではどうなるかというのは未定でございます。そういったことで、暫定的な目標値ということで定めさせていただいておりますので、第四次の計画をつくる際に、さらに精査して、適切な数字がどこにあるのか、これから検討していきたいと考えているところでございます。

手島委員から、フリーマーケットのお話はよかったみたいですがけれども、ネットオークションについていろいろな問題等もございますので、そういった注意喚起が必要ではないかということについては、そのとおりのかなと考えてございます。区がどこまで関与できるかという話はございますけれども、一般的に、例えばこういった例がございませつか、そういったことでお知らせの広報紙とか、あるいはホームページ等で注意喚起をする必要があるのであれば、これから検討したほうがいいのかと思っております。

高齢者向けとしてはどうかというお話もございました。ネットオークションで、若い人はそのまま使えるのかもしれませんが、実物でということであれば、リサイクルプラザで今年から始めたのですけれども、いたぶらショップということで、雑貨と衣類について、今までは大型の家具の再生品の販売をしておりましたけれども、衣類と雑貨品についても、再生の中継地点といえますか、リサイクルプラザに持ってきていただいて、必要な方に低額で販売するというのも始めております。高齢の方は、多分、実物を目で見て、さわって、リサイクルするというのであれば、一つの方策かなと思っております。

ペーパーレスの話ですけれども、トイレットペーパーの古紙の話になってくると、なかなか古紙相場が今比較的高めに推移しているという経緯もあるので、トイレットペーパーのほうに回るのかどうかというのは、私ども把握してございませんけれども、いろいろな状況の中でそういったこともあるのかなと思っておりました。

私からは以上です。

○大西会長 最後の点の火力発電所の書き方について。

○宮村環境戦略担当課長 27ページの火力発電所の記載かと思えます。委員ご指摘のとおりであろうかと思っておりますけれども、全体のバランス等々も検討しておきたいので、検討材料とさせていただければと思っております。

もう一つ、30ページのご質問があったかと思うのですが、設備系のものが区民・事業者・区のところで似通ったものが続いているのではないかとのご指摘があったかと思うのです。その点につきましては、ここの環境施策が建物や交通などインフラの低炭素化という視点に立って取り組むことというのを設定している関係もあって、どうしてもハードな部分でまずは取り組めることが、区民の皆さん、事業者の皆さん、そして区が取り組めることはどういったものだろうというところから、比較的導入しやすいとか、目のつけやすいという点において、記載の順番が全て一番最初に来てしまっているのです。そういったところで、建物とか交通とか、いわゆるハード系についての記載というところから、こういったような記載をさせていただいたところではございます。

○大西会長 ということですが、区民と事業者で少し行動パターンが違うので、それに即した書き

方をしたほうがいいのかということなので、徒歩を奨励するといっても、事業者に徒歩を奨励する場合と区民に奨励する場合は少し違うのかなということで、事業者については、低炭素自動車を奨励するというようなことを少し強調されるのかもしれないと思います。その辺を実態に即してちょっと工夫してください。

○手島委員 時間がないのでお答えいただかなくて結構です。

古紙相場が今値上がりしたりなんかと。これは資源の持ち去りということももっと厳しく取り締まっていたら、年間500万というお話を伺いましたけれども、その500万を盗まれないようにするために、よくありますね、ネットでつくったようなところを徐々にふやしていただく。古紙の持ち去りについても、罰金や何かだつて、持ち去って売ったほうが高いわけですから、これは損なんだということを知らしめることと、もう1点は、そういうかごといか、よくありますね、アルミのこういう。そういうものの数をふやしていただくということをお願いしたいと思います。

○大西会長 何か発言ありますか。

それでは、3章以降を対象としてご意見をいただきたいと思います。

最初に、平山委員。さっきからお待ちです。

○平山委員 手短にします。

基本目標の4のところの用語の問題です。表題が快適で健康に暮らせる生活環境の実現と書いてあります。それから、概要版の14ページでも、2025年の「生活環境」という言葉が使っているのです。この生活環境という言葉は、一応環境基本法の公害の定義の中に、人の健康と生活環境という使い分けをしている、いわば法律用語としての使い方というものもあるわけでありまして、ここで言われているように、生活に密接な関係のある環境の状況といったような意味での使い方とはちょっと違う使い方というのが法律上はあるということです。それを踏まえた表現方法をされたらいいのではないかと思います。

普通に説明なくて生活環境というと、専門家は人の健康と対峙している生活環境のことなんだと思いますけれども、ここで書かれているのは、人の健康と対比される対照的な言葉という意味での使い方にはなっていないと思いますので、表現を工夫されたらいかがかと思います。

○大西会長 それでは、3章以降、少しご意見をまとめて伺って、事務局から答弁してもらいたいと思います。

ほかにご発言がありましたら。どうぞ。

○依田委員 商連の依田でございます。いつもお世話さまになっております。

ちょっと一言。古着を、この間区のほうから来たものに、資源ごみの中に入れて持ち込むようにということが書いてありましたけれども、我々高齢者は持ち込むことができないんです。

ですから、女物は、私はJHC板橋の精神障がい者さんのバザーに送っておりますが、男物はどこへ持っていっても一切だめなんです。

うちの主人なんか病気で、全然小さくなってしまって、洋服が着られないで、こんなにごみみたいにたまっているんです。それをごみとして出してはいけなくて書いてありますけれども、それはどうやって出したらよろしいのでしょうか。何か紙を張って出すのか。持ち込まないでだめということは、我々高齢者は持ち込めませんので、そのところを教えてください。この間から、洋服がいっぱいこうなつて、うちの中にごみとしてあるんですけれども、それをきょうお聞きしたいと思って参りました。よろしくお祈りします。

○大西会長 そういう問題を抱えておられる方も多いと思いますので、一般論として後で回答をいただければと思います。

では、吉田委員。その後、中尾委員。

○吉田委員 39ページで、植生被覆率と緑被率とあって、説明があるんです。

「植生被覆率が低下する一方」でという形の書き方をされていて、この2つを並べて書いていいのかな。緑は、結局は減っているわけですね。それで、緑被率は少し上がっているような形なんですけれども、何か言いわけみたいな形に見えるのです。

植生被覆率は時期的に決まっているんでしょうけれども、基本的に緑を一番代表するのは植生被覆率なのであれば、それをどうして上げるかという形の対策を進めていったほうがいいのではないかと思います。緑被率があるのは、何かわかりにくいんですね。

以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

中尾委員。

○中尾委員 初めに、リサイクル率に戻って、ご質問です。

32ページでは、目標値27.7%と書かれておりますが、一方で、6ページのデータを見ますと、25%以上に設定しているにもかかわらず、過去数年20%にも届かない状況の中で大雨のマークがついているわけなんです。25%にも全然届かないのに、ここで27.7%という数字が唐突に出てくる根拠というものが、何かすごい企画があるのかどうかということをお伺いしたいのが一つでございます。

私もずっとリサイクル率の向上を目指して一生懸命やっている中で、一つの手段として、企業が大型のコンポストのマシンを買って、それを地域の皆さんと一緒に使っていただくという形をとられると非常にいいのかなと思っていて、実は、この間、定価で言うと500万ぐらいする、1日50キログラム、24時間であれにするコンポストを購入いたしまして、今、設置している最中でございます。徳丸のほうで、徳丸コンポストクラブというのをつくって、中にビニールが入らないようにきちんと指導しながら、三相200ボルト使うものですから、1日24時間で500キログラムの生ごみが50キログラムになってしまうという非常にすぐれた機械で、それを利用して少しでもごみの減容に努めたいと思っています。そういう意味で、パートナーシップのところ、企業と地域の区民と協力をしてごみの減量に努めていく方法があるということで、そういうことも書ければいいなと思っております。

それから木材について、先般、東京商工会議所では板橋区建設業協会と一緒に木造の大型耐火建築物の視察会を行って、山形県の南陽市に行きました。そこに文化センターというか、文化会館をつくられておまして、1,500名が入るすばらしい大型の建築物がありまして、木の香りがすばらしいのです。本当に、音もすばらしいです。舞台も広くつくって、その結果、宝塚もそこで演じることができた。音もすばらしいということで、山下達郎もそこで演奏する。チケットはわずか数分で売り切れてしまう。宝塚も1日でなくなってしまうというぐらいの効果があるということで、板橋区のこれからの大型建築物に関しては、できるだけ木造にするという方法。聞くところによりますと、10階建て以上の高層の建物も木造でつくることが可能になりましたということですので、ぜひそのようなことも書き加えていただければと思います。

以上です。

○大西会長 はい、ありがとうございます。

ほかに、もう1人ぐらい。

櫻井委員。

○櫻井委員 J Aの櫻井でございます。

基本目標の3番の自然環境関係のところ、区民農園の話ですとか、体験農園のお話に触れて

いただいております。これは非常にありがたいことなのですが、ちょっと受動的なのかなと。さらに一歩進めて、例えば廃校になった学校跡地を学童農園にするとか、区が積極的に主体になってやっていただけるようなところを盛り込んでいただければありがたいと思います。これはお願いでございます。

以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

では、ここで事務局から答弁していただいて、その後、蓮沼委員と石垣委員、手が挙がっていましたので、お願いします。

では、事務局、お願いします。

○長谷川清掃リサイクル課長 手島委員から古紙の持ち去りのお話がありました。区としても、条例を改正して、これについては適切に運用していきたいということで、摘発等も適切に対応するとともに、今、委員から提案がありましたように、持っていかれないような工夫、例えばホームページでこれは区に資源回収で出したごみですという紙を張って出してくださいみたいなお願いとか、いろいろ工夫をして、持ち去られないような努力あるいは啓発を今後ともしていきたいと考えてございます。

それから、中尾委員のほうで、リサイクル率の話がありました。

32ページの27.7%と最初の6ページのところは25%ということで、数字的な話ですけれども、これも現状の第三次の一般廃棄物処理基本計画の中で、平成27年度が中間目標年ということで25%が目標値として掲げられております。ただ、この25%の前提として、今可燃ごみになっていきますけれども、プラスチックボトル、それからトレー類が資源化をしているという前提で数字をつくっているものでございます。三次計画の中では、これができた場合とできていない場合、両方書いてあるかと思っておりますけれども、できた場合に限って25%まで達成できるだろうということで、それを引っ張って33年度が最終計画年度なんですけれども、それが27.7%。

先ほども同じような話がありましたけれども、一般廃棄物処理基本計画がまだ三次なもので、この環境基本計画の目標年次まで、実際、どういう数字になるかわかっていない時点で作らなければいけないということで、ここでも書かれているとおり、暫定の目標値として27.7%の現状の第三次計画の数字をそのまま引用したという形でございます。ですから、実際に、次に新たな基本計画、一廃計画をつくるときに、実際、具体的にどんな数字になるかというのは、いろいろな調査等を調べた上で、より正確な値としていきたいと考えているところでございます。

それから、生ごみのコラボレーションの話がありました。コンポスト。何か企業向けの大規模なものかと思っておりますけれども、今までは各家庭、あるいは地域ごとに地域コンポストということで区としても取り組んできたところですが、今、委員の指摘があった企業さんが用意した生ごみ処理機、コンポストを使って、区民の方が持ち寄ってやっていくという新たなコラボレーションといったことがもし可能であれば、検討する余地があるのかと思ったところでございます。

それから、古着の話がありました。

古着ですけれども、依田委員からバザー利用の話がございまして、女物については出せるんだけれども、男物については受け取ってくれるところがないという話です。

先ほどリサイクルプラザの話をしましたけれども、古着の回収は、区内拠点回収ということで、今、8カ所でやっています。ただ、高齢の方で、とてもそこまでは運べないということであれば、資源化をするのがより望ましいところではございますけれども、可燃ごみの日に出していただくしかないのかなと。持っていけないから、そのまま家に置いておくというのも、生活環境のこともございますので、その場合は、申しわけございませんけれども、可燃ごみとして処理していた

できれば、うちのほうで適切な処理をさせていただくということでご理解いただければと思います。

私からは以上です。

- 宮津みどりと公園課長 植生被覆率と緑被率の関係につきましては、データを提出していますみどり公園課長のほうから少しお答えさせていただきたいと思います。

結論から申しますと、植生被覆率は緑被率よりも比較的新しくデータを取り始めたということで、他自治体との比較を考えると、緑被率の記載も残しておいたほうがいろいろな意味で比較はしやすい部分かと思えます。

確かに、植生被覆率は新しい考え方で、純粋に植物が生えている部分を航空写真等を使って抽出している分で、純粋に緑が生えている部分を正確に捉えているということで、我々も当てにしているデータです。

緑被率につきましては、土地利用の形態をも加味したということで、例えば農地ですと、農作物が生えている部分と生えていない部分が農地にはあると思うんですが、生えていない部分につきましては、植生被覆率のほうではカウントされないけれども、緑被率のほうでは裸地になっていた部分もカウントされる。それから、公園の中に野球場があって、グラウンドがあったときに、内野の部分は草が生えていないわけですけども、この部分については、植生被覆率では反映されないけれども、緑被率では反映されるということで、その土地土地の細かいところまで見ていくと、植生被覆率のほう若干数値が落ちてくるということで、植生被覆率のほう正確に緑の量を把握できるだろうということで、我々も指標として使っているところでございます。

一方、都市部においては、高層化された建物がふえておりまして、実は、この植生被覆率を、航空写真で、赤外線でも把握しているんだと思うんですけども、データをとるときに、高層ビルの建物の影につきましては拾えなくなるという現象が起きているんですね。なるべく日中の日が一番高いときに上空から撮るんですけども、それでも高層のビルだと影ができてしまう。そういった意味では、都市部においては植生被覆率は、今の技術でいくとなかなか拾え切れない部分もあって、緑被率は上がっているけれども、植生被覆率は下がっているということは、裸地がふえている部分もあるんだろうと思うんですけども、そういった技術的な問題もあって、どちらの数値をとった方がいいのか、我々としても悩んでいるところでございます。そういった意味で、事務局のほうで両方併記したほうがよろしかろうということで、今回、書いてくれたと把握してございます。

以上です。

- 大西会長 あと区民農園と生活環境、言葉遣いの両方。

- 宮村環境戦略担当課長 生活環境のお話でございますけれども、言葉の調整等も必要なことから、後ほど調整させていただきたいと思えます。

それから、区民農園のお話でございます。区民農園につきましても、現在のところ……学校の跡地の問題につきましては、その後の利用につきましてもさまざまな検討がなされているところではございます。我々としてもそういった広い空地というわけではないんですけども、活用できる土地を働きかけているところではあるのですが、その後の利用方法がどうなるかとかいったところでなかなかのハードルもあって、我々もいろいろお話をしているところではあるんですが、なかなか難しいところがあります。

そういった中で、学校だけに限らず、空地、あるいは区民農園となり得るような土地を見つけて、我々としては区民活動で利用させていただくとかいったことはできるかとは思っています。

学校の跡地ということに限っていいますと、記載としては苦しいかなと。

○櫻井委員 あくまでも一つの例で申し上げただけですので。行政のほうで積極的に取り組んでいただければという意味で申し上げました。

○宮村環境戦略担当課長 ありがとうございます。

○大西会長 それでは、蓮沼委員と石垣委員。

○蓮沼委員 本当は中村委員だったんですけども、1分だけ私のほうで。

○大西会長 失礼しました。それでは、お二人続けてどうぞ。

○蓮沼委員 蓮沼と申します。先ほど中尾委員さんのほうから徳丸のコンポストクラブという生ごみのリサイクルの話がありましたけれども、これは大賛成で、企業とのパートナーシップで進めていくことをこの中でもうたってもらいたいと思っております。

ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくりで、地域コンポストとか、いろいろなことで、ごみの中でも特に生ごみは25年間私も取り組んでまいりましたけれども、だんだん頭打ちになっている感もありますので、ぜひとも企業とのコラボで、パートナーシップで進めていくというのをこの循環型社会の実現の中にも組み込んでいただけたらありがたいと思っております。

○大西会長 ありがとうございます。

中村委員、お願いします。

○中村委員 会長、板橋環境教育推進プランもきょうやらなければいけないですよ。

○大西会長 そうなんです。

○中村委員 そうしますと、提案なんですけれども、こちらも全部進めて、一括して質問を受けたらいかがでしょうか。

○大西会長 途中までやっているのでもう少しやって切りかえたいと思っています。

○中村委員 わかりました。

35ページ、36ページの高齢者、障がい者などに対する戸別収集、それから、39ページと40ページ、水害対策というところで、各環境政策と福祉政策や災害政策の連携の仕方というものがもう少し明記されてもいいのではないかと。

実は、いつもこういうものを見るたびに思うのが、先ほど石垣委員からもお話があったように、ビジョンを示すものでございますので、各政策がどのようにして連携されて板橋基本計画を反映しているのかということが明確に示されたほうが良いと考えております。そうしないと、例えば環境政策自体が何でここまでやらなければいけないんだとか、あるいは所管の事務がこの老人の介護に関しては資源環境部でもやるんですかというような話にもなりますので、そうした役割分担というか、連携について、何か項目みたいなものを1ページにつけ加えると政策の相乗効果というのがわかるんだと思います。

それから、人材育成というものがありませんでしたが、後でこれも出てくると思うのですが、簡単に申し上げますと、環境省では環境社会保全士認定事業やインストラクター事業というものを行っております。こうしたきちんとした基本的な知識を持っていない人が教えるということになりますと、例えば、私もよく質問するときがあるんですが、公害と環境問題の違いは何かと言われたときに、ちゃんと答えられる人がいないとおかしい話になります。きちんと教えられる人は人材バンクに入れるということが必要になってきます。

また、大学生をこの中に入れるというのもありますけれども、環境教育の実践経験を2年持っていたり、こうした大学生でも教えられるシステムをつくるのは重要かと思えます。ここに大学の先生もいらっしゃいますので、板橋区としても、大学とその認定試験を受けて単位交換できるとか、あるいは教育に関する振興を行うとか、こうしたことを行うことによって人材育成を確保

する。

よく文科省では、教育の質を確保するということが教育事業で非常に重要な問題になってきますので、教育の質を確保する上でも、きちんとした人材を得られるようにすべきだと考えております。後で出てくる問題だと思いますので、そういったことも含めながら話しました。

○大西会長 どうもありがとうございました。

では、石垣委員。

○石垣委員 今、中村委員からご発言があったもののちょうど続きなんですけれども、人材育成のところ。基本目標5の教育の質の確保というところで、E S Dの話が盛んに書かれていて、E S DのQ A / Q Cとか質の確保をどういうふうにやられておるかというところ、今、要は、国連の下でユネスコスクールに加盟することで、そこをE S Dの拠点として、地域に質の確保をされたE S D、環境教育をしていこうというのが広く普及してきている。日本全国でも小中学校で約1,000校加盟しているんです。板橋区はそれがゼロなんです。ゼロなのが不思議なぐらいいろいろなところでやっているのに板橋区はなぜゼロなのか、よくわからなくて、そこを聞いたかったのです。

これは、板橋区としては独自のカリキュラムでということにこだわって、いわゆるエコポリスを推進拠点として独自のカリキュラムでやりますと。ユネスコとか国連のそういうQ Cにかかわらず、区が独自性を持ってやるんだという意思表示なのか、それとも、単にそうではなくて、全くケアしていないということなのか、教えていただいて。

ここにE S D、E S Dとやっているのに、ユネスコスクールの言及が全くないというのも、外から見ると逆に若干違和感があるんです。その辺、ご意見というか、意図があれば、お聞かせ願えればと思います。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、蓮沼委員のコンポストについては、支持、賛成ということですので、承りました。

それから、中村委員の施策の連携、それから、今お二人共通した人材育成について、もう少し書き込むのと、E S Dとユネスコスクールの関係ですね。ここについてお答えいただいて、そこで一旦区切って、板橋区環境教育推進プランのほうの説明に移りたいと思います。

では、お願いします。

○長谷川清掃リサイクル課長 それでは、中村委員の戸別収集の話から始まっておりますけれども、連携という視点で考えていきたいと思っております。

ごみは集積所に出してもらうのが基本なんですけど、高齢者や障がい者でどうしても集積所に出せないというような場合については、清掃事務所で調査の上、確かにそうだなというのが確認できたところで、自宅前まで収集に行かせていただいている形になっております。

そういった面で、東西の清掃事務所との連携もそうですけれども、そのときにその世帯が、例えば新聞がずっとたまっていて大丈夫なのかといった安否確認もあわせて、あるいは広報紙等が届けられない世帯については広報紙を持っていくというサービスも行っておりますので、そういった面で広報部門との連携等と福祉部門との連携も含めて、高齢者や障がい者の戸別収集については行っているところでございます。

災害時の話もございましたけれども、これについても23区全体で、例えば震災時のがれきの処理も含めて連携については、今、いろいろ検討・協議をしているところです。当然、区の内部でも、危機管理室等と今後協議をして、私ども単独ではできないところについても、区の各所管と連携しながら、そういった事態に対応できるようなことを、検討を一部始めておりますけれども、今後、検討していかなければいけないかと認識しているところでございます。

○宮村環境戦略担当課長 大学生の活用というご質問だったかと思っております。

委員のおっしゃられたとおり、環境教育推進プランの第二次というのがある、これが人づくりをしていくための計画という位置づけをしております。詳しくは後ほどご説明したいとは思いますが、大学生にもスポットライトを当ててという形ではなくて、区民全般、あるいは学校の先生だとかいったものにも広くスポットライトを当てているという状況でございます。

今委員がおっしゃられたような書きぶりになっているかどうかというところはございますけれども、人づくりにおきましては、より充実した内容は個別計画たる推進プランのほうに記載していきたいということは考えてございます。

○寺西教育委員会事務局次長 ユネスコスクール、E S D教育の関係でのご質問でございます。

私ども環境教育をさらに広げた取り組みでありますE S Dの教育に取り組んでいくということで、今、考えているところでございまして、できればユネスコスクールのエントリーをしたいということでいろいろ検討しているところでございます。

私ども板橋の交流自治体であります金沢市さんがユネスコスクールにかなり積極的に取り組んでいるということで、いろいろ情報交換をさせていただいているところです。私どもの今の活動のレベル、教育レベルですと、十分にユネスコスクールの認定が受けられるレベルのことはやっていると考えておりますが、実際にエントリーをするとすると、英語に訳したエントリーシートをかなりやりとりしなければならないというようなお話を伺っておりまして、そこに大学のサポートが入っていただけるということもお聞きしているのですが、実際には金沢市さんはこのユネスコスクールの申請のために1人の担当者を専任でつけて取り組んでいるというお話でした。そこまで板橋として積極的に取り組めるかどうかは、全体的な人員配置の問題もございますので、逡巡をしておりますところではございます。

ただ、方向性としては、ユネスコスクールを目指すということについては基本的に考えとしては持っておりますが、今の時点で計画的に取り組むということまでは具体的に踏み込めない状況でございます。そんな実情でございます。

○大西会長 ありがとうございます。

いろいろ答弁いただきまして、それぞれ個々対応、修正等をしていただくこととなりますが、特に清掃リサイクル課長の答弁が多かったように、基本目標2のところはいろいろな意味で少しわかりにくいと。

特に、この計画そのものが、今、第三次の計画が動いていて、中間見直しが29年度だということで、いわば暫定的に既存の数字を入れてあるという、その辺のわかりにくさもあるので、基本目標2のところについては重点的に見直して、きょうのご意見を取り込んでいただきたいと思います。

それでは、時間の関係で、一旦そこで区切りまして、板橋区環境教育推進プラン（第二次）、こちら素案ですが、説明を少し簡潔にお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 板橋区環境教育推進プラン（第二次）の素案につきまして、ご説明申し上げます。

資料2をご用意ください。

まず、1ページのプランの基本的事項というのがございます。

環境教育推進プランでございますけれども、現行計画というのが平成19年に策定されまして、平成19年度から運用を開始したところでございまして、平成27年度をもって、この計画期間も終了いたします。そういった意味では、計画期間の終了は、先ほどご審議いただきました環境基本計画と同じタイミングで終わるという形になってございます。

一番上位の板橋区の基本構想、基本計画といったものとの整合性、それから、環境基本計画、

そして、個別計画たる推進プランという流れになってくるのですけれども、これとの整合性も図りながら進めているというところでございます。

先ほどの説明の中でも申しあげましたけれども、この環境教育推進プランにつきましては、持続可能な社会の実現を担う人づくりに向けて、一人一人の行動変革ですとか、自発的な活動をより一層進めていくことを目的としたものを基本的事項という形でまとめ上げていったものでございます。

プランの位置づけといたしましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、環境基本計画の基本目標5、それから、基本目標の6で、「環境力」の高い人材の育成ですとか、パートナーシップが支えるまちの実現というのがございましたけれども、これを受けて策定をいたします個別計画という位置づけになってございます。

それでは、6ページをお開きください。プラン改定の視点でございます。

こちらの第2章の中では、国・都の動向、それから全プランの進捗状況ですね。これは毎年、進捗状況の報告も、環境基本計画の進捗状況と合わせて報告させていただいておりますけれども、こちらの進捗状況。それから、各主体に対してのアンケートでございます。この環境基本計画を策定するに当たっては、さまざまなアンケートをとったと先ほどご報告しましたけれども、環境教育推進プランの策定に当たっても、各主体の皆様に向けてアンケートを実施したところでございます。

そういった背景を踏まえまして、視点という形で、31ページをお開きください。31ページに板橋区の環境教育の推進にあたっての課題という形でまとめさせていただいております。

31ページには、前プランの進捗状況から見た課題という形で、全部で6つ課題を挙げてございます。これは進捗状況から見た課題の抽出ということになってございまして、環境教育を取り巻く動向ですとか、あるいは先ほど申し上げたようなアンケートを踏まえまして、推進に当たっての課題といたしまして5つの方向性を32ページのところに記載してございます。

これらの課題、それから方向性を示させていただきまして、第3章におきましては基本方針というのを定めてございます。34ページでございます。

こちらでも、板橋区が目指す環境像を大前提といたしまして、それから板橋区の環境教育の基本指針ということで、35ページに記載してございます。先ほども出ましたESDの視点を取り入れた環境教育の推進ですとか、持続可能な社会の実現を担う人の育成、そして、36ページの(3)で、各主体による環境教育の実践ということで、こちらのほうには環境教育の実践に必要な要素ということで、7つほど掲載してございます。

そういったものも踏まえまして、37ページでは環境教育の推進に向けた取り組みというのを6つほど記載してございます。

世代に応じた環境教育の推進ですとか、各主体に期待される役割、環境分野別の学びの機会の提供、環境教育の推進のための基盤となる施策、学校等における環境教育の充実、そして、協働取組の促進でございます。

こういった取り組みを行いまして、78ページをお開きください。こちらも環境基本計画ではリーディングプロジェクトを設定してございますけれども、第5章で、この環境教育推進プランの中では重点施策と位置づけてございます。

こちら5つほど重点施策を設けてございます。

1つ目がエコポリスセンターの拠点機能の活性化、2つ目が環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化、3つ目といたしましては環境教育推進協議会の役割の活性化。この環境教育推進協議会につきましては、その下に部会が2つほどありまして、カリキュラム部会

とプログラム部会というのがございまして、その部会のより密接な連携を図っていくというのが主たる目的となっております。それから、地域環境コミュニティの形成の促進、板橋区の環境教育・協働取組のスマート化（魅力発信等）というふうにさせていただいております。

また、第6章、85ページでは、プランの進行管理について掲載しております。

進行管理につきましては、87ページに記載の成果指標というのを設定させていただきまして、その指標に基づきまして進行管理をしていくという流れになっております。

少し駆け足になってしまいましたけれども、私のほうからの環境教育推進プランの第二次の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

大部の素案で、報告の時間が短くなりました。これから、これについてのご意見、ご質問を受けたいと思います。時間が12時までと15分程度でありますので、できるだけご意見をいただいて、答弁させていただいて、残りについては、これはまだ中間的な議論で、次回、2月に最終的に取りまとめるということとを予定しているということとありますので、事務局に直接ご意見をいただくような機会をつくるようにさせていただいて、そのご意見もできるだけ反映するような格好で内容を充実させたいと思います。

それでは、環境教育、ご意見があったらお願いします。

はい、どうぞ。

○五十嵐委員 五十嵐です。

エネルギーのところですけども、先ほどからの議論の中でも原発に全然触れていないというところ。再生可能エネルギーというところはあるんですけども、原発の反省が何も書かれていないのはどうなのかと思うのです。オリンピックも、たしか原発のエネルギーを使わないというふうにしてプレゼンして、それで招致していたと思うのです。

さっき火力発電とかありましたけれども、そういうCO₂だけではなくて、もっと根本的に、もう人間が住めないようになってしまったところをある程度踏まえないと、エネルギー問題とか、環境とかいうことをこれから10年間見据えていく中では、ちょっと足りないのではないかと思います。

34ページと、あと、エネルギーは76ページのところにもあります。

○大西会長 よろしいですか。少しご意見を頂戴したいと思います。ほかのご意見ありましたら、どうぞ。

○成島委員 環境教育ということで、先ほど基本計画のほうにもあったんですけども、基本計画は61ページですね、学校等ということで。こちらの教育計画は24ページになるんですけども、日光市の木材を使用した学校ということで、現在、多分板橋には2校、日光市の木材を利用された学校があると思うのです。小学校6年生で、移動教室に日光市を訪れて、自分たちが親しんだ山から切り出した木材を利用するというので、すばらしい環境教育の一環となるのではないかと思います。今後、この計画の中で、計画的にこれからまた日光市の木材を使うという計画はございますでしょうか。

○大西会長 ありがとうございます。

ほかにご指摘ありますか。では、今のところで2点。五十嵐委員から原発問題、それから成島委員から日光市の木材を使う計画があるかどうかです。

○宮村環境戦略担当課長 では、まずエネルギーの問題につきまして、ご説明申し上げます。

エネルギーのことにつきましては、ここの環境教育推進プランと同じレベルにあります地球温暖化対策の実行計画という中で、地球温暖化対策ですからエネルギーに関しての特化した個別計

画ではございませんけれども、エネルギーは当然背中合わせの問題でございますので、そちらのほうで深掘りは十分にされているのかなというところではございますけれども、2年ほど前に策定をいたしました計画に、現在、取り組んでいるところではございます。

この環境教育推進プランにつきましては、繰り返しになってしまうかもしれませんが、人づくりに向けた基本的な方向性を示すということで、こういった場の機会を区としても提供していきますよとか、そういった方向に向けてのプランとなっておりますので、余り具体的なことが書けるかどうかというのは、いろいろ検討しなければいけない部分はあろうかとは思いますが、その辺のバランスというか、ほかとの流れの中で少し調整だけはしてみたいと考えてございます。

○大西会長 はい。もう1点。

○寺西教育委員会事務局次長 それでは、日光市の産材の利用の件でございますが、板橋第一小学校と赤塚二中で使用させていただきました。木材については、できるだけ日光産材を使っていきたいという覚書がございますので、先方のご都合もございますが、こちらからもお願いをしていきたいと思っております、継続的に取り組んでまいりたいと思っております。

○大西会長 はい。いいですか。ちょっとわかりにくかったけれども、実行計画のほうには、エネルギーについて何か書いてあるんですか。原発問題。

○宮村環境戦略担当課長 原発の問題というか、排出係数という扱いで扱ってはおりますけれども、原発そのもののありようというのは、自治体の策定する計画でございますので、書きぶりとしては限界もあるのかなというところもございます。繰り返しになってしまいますけれども、地球温暖化対策の実行計画の中では排出係数の問題という位置づけで、先ほどの環境基本計画の中でも火力発電所のお話もございましたけれども、排出係数との絡みでのテーマということで記載はされてございます。

この環境教育推進プランは、あくまでも個別のテーマを大きく、例えば自然環境だとか、それらの大きな環境にスポットライトを大きく当てるといった形の体裁はとっておりません、環境基本計画の中での基本目標の5と6を扱う個別計画とさせていただいている中で、先ほどからお話ししているこういった場があるかとか、こういった方向性で人を育てて、人づくりをしていくんだという理念的な部分も入っていると思います。

○資源環境部長 補足でございますけれども、環境基本計画と環境教育推進プランと、今、質問の中で、先ほどの続きであります、本編、基本計画の27ページに、低炭素社会の実現というところもございまして、その現状と課題のところの4行目ぐらいに「原子力発電所の稼働停止に伴う」云々ということは課題的に書いてあります。

板橋区といたしましては、基本的な考え方は、国の施策のエネルギー問題の考え方がありますので、もし委員の方でご意見を書いてくださいという、国の原子力発電は、ある程度の削減はするけれども、ベース電源として維持していきませうというような国の方向性が出ています。これは板橋区議会の議会答弁でも答えた内容ですから、その辺の記述を入れるということは全然問題ありませんので、国の政策的な内容に準ずるようなことを若干入れる。ただ、全く触れないでそのまま使うというような形でもいろいろご意見もありましようから、ベース電源的な要素を盛り込むような形では考えていきたいと考えております。

○大西会長 そういうことであれば、今、27ページの1行目ですね。「発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止」というのは、何か事故が起こったということは直接書いてないんですね。これも事故が起こって大変なことになっているというのは事実なので、その事実ははっきり書いたほうがいいと思うんですね。

再稼働について、いろいろなご意見があります。ただ、国の方針がそういうことで、板橋区に直接原発があるわけではないので、いわば受け身の立場になるので、主体的にやれるのは再生可能エネルギーを区内でも積極的に供給するということになるかと思うのです。これは私見ですが、事実認識として問題を風化させないという記述はあってもいいのかなという気がいたします。その辺も含めて考えていただければと思います。

それでは、ほかに。

答弁は、いいですよ。

○寺西教育委員会事務局次長 取り組みについて、お話ししておいたほうがいいのかと思うんですけども。

○大西会長 そうですか。はい。

○寺西教育委員会事務局次長 環境教育の取り組みでございますが、「未来へ」という副読本を区のほうでつくっております。

委員ご指摘の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みという中では、環境負荷の最小化、あるいはE S D、持続可能な会場の設計と建設、また、再生可能エネルギーの積極的な導入、クリーンエネルギーの導入などについて記述をしております。子供たちにはそういう形で伝わっております。

また、原発の問題につきましても、エネルギー問題の中で、今回、福島第一原発でこういう事故があって、こういう影響が出ているということについては記述をしております。

○大西会長 それでは、環境教育推進プランでほかのご意見がありましたら。

はい、どうぞ。

あとお二人ぐらいかと思えますけれども、よろしくお願いします。

○石垣委員 手短かに。

全体を通して、いわゆる地域の環境問題、例えば、板橋であつたら騒音とか、大気汚染とか、昔あつたようなこととか、あるいは、板橋ではないんだけど公害の話とかは、多分、社会科の中ではやられるんでしょうけれども、環境教育としても、公害とか地域の環境問題、環境汚染も含めて、そういった部分の視点というのはこんなに少ないんだと、私、びっくりした感じがありました。

実は、原発の問題もエネルギーとかいう話になってくるとそれは国の政策だよとか、板橋区の手が出せるところではないねという話になりますけれども、実際に事故が起きて、環境汚染が起こった。その環境汚染源として、これはもう厳然たる事実があつて、それはだからどうこうではなくて、そこで起こったこと、どういう被害があつて、どういう物質が放出されてというのは、水俣病が有機水銀でとかいうのと同じレベルで少なくとも説明しなければいけないと思うのです。

それは、学校の先生にとってはまた大変な作業なのかもしれないですけども、そういった面を、原発を特別扱いするということではなくて、そういうのも含めて地域の環境問題、環境汚染。地域のというのは、地球規模ではないけれどもという意味で、そういったところの言及というのは、社会科の中でもいいし、環境教育としてももう少し触れる位置づけのほうがいいのかというイメージです。

○大西会長 どうぞ。

○中村委員 石垣委員から今お話があつたんですけども、環境問題と公害問題は違う。それから、行政の仕組みも東京都は一部事務組合で清掃事業をしていて、ほかの地区ではそうではないとか、そういったヒストリカルな経緯を踏まえたことを説明できる教員、また、原子炉の問題と普通の公害問題からどのようにして環境問題が発展してきたか、環境政策が発展してきたかということ

を説明できる人材がこれから必要になってくるかと思うのです。

その中で、点としてのいろいろな個別の政策ではなくて、全体的に環境問題がいかに重要であるかということを示すのが今回のこの基本計画で、そして、環境教育推進プランでどのようにして教育を行っていくのかということだと私は考えているんです。

人材は、多分、まだ不足している状況だと思います。その中で環境省が出しているような認定事業を活用するというのはどうか。あるいは、区独自でそういった人を選定する基準といったものも必要になってくるのではないかと思います。やはり、ちゃんと教える人がいないと間違った方向に進むということがありますので、その辺、もう皆さんご存じかと思いますので、以上で終わらせていただきます。

○大西会長 ありがとうございます。

ほかに、もう一人ぐらいいかがですか。よろしいですか。

では、大体、挙手のご意見は出していただいたように思います。追加的なご意見がありましたら、前段の環境基本計画、ただいまの環境教育推進プラン、両方について事務局にお寄せいただければと思います。

はい。

○手島委員 前段なんですけれども、こだわるようなんですけれども、ペーパーレスの、一応、生活の最低必需品ですよ。そういうものの価格の安定というのは、私たち消費者にとってはとても大事だと思います。

板橋区においては、持ち去りについて、区条例で高額な罰金を取っていただきたい。と同時に、前回のご説明のとおり年間500万という、その500万を持っていかれないための防犯カメラをつけるとか、掲示をつくるとか、そういう対策もおとりいただけるとありがたいと思います。

それからもう1点。時間がないので次回で結構なんですけれども、中尾委員のコンポスト。私も大賛成なんですけれども、500万もするコンポストをどういう人が買うのか。それから、電力の維持費ですね。そういうもののお金の経済行為みたいなものはどなたが負うのかということ、時間がないですから、次回、教えていただけたらありがたいと思います。

○大西会長 では、少し詳しく次回紹介していただければと思います。

それでは、ちょうど12時2分前ですので、議論としてはここで締めたいと思います。非常に活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

議論としては、ここで終わりにいたします。

第44回資源環境審議会は閉会です。

事務局から、ほかのことについての説明、今後についての説明がありますので、お願いします。

○宮村環境戦略担当課長 それでは、環境戦略担当課長から連絡事項というか、お知らせがございました。

きょうご審議いただきました環境基本計画（第三次）と、環境教育推進プラン（第二次）につきましては、現在、素案の段階でございまして、パブリックコメントの実施に向けた準備を進めてございます。

本日いただきましたご議論の内容がどの程度反映できるか、時間との競争なんですけれども、11月14日の広報いたばしにパブリックコメントの実施につきましてご案内をさせていただきます。期限といたしましては12月1日まで募集をする予定でございます。

また、さまざまな団体さんに向けても、パブリックコメントをしますというところで周知を図ってまいりますので、何かご協力いただけることがありましたら、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 それでは、最後に2点ほどご連絡がございます。

まず、先ほど松崎委員より欠席の連絡がありましたので、紹介させていただきます。

次回の審議会ですが、2月上旬ごろの開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。内容的には、第三次の環境基本計画の答申案についてと、環境教育推進プラン（第二次）の最終案についてご審議いただく予定となっております。日程等が確定いたしましたら改めて連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これで本日の予定を全て終了いたしました。

委員の皆様方、ありがとうございました。

午後12時00分閉会